きたひろしま 議会だより



主な内容

令和７年度決算 …… 2～3
一般会計補正予算を審議・可決 …… 4
議案審議の結果 …… 5
特別委員会報告・発議 …… 6～7
一般質問「町政をただす」…… 7～11
キラリ人　井上 隆志 さん …… 12
表紙の説明　あとがき …… 12

vol.86
2026.11.1

発行／北広島町議会　編集／議会広報常任委員会　〒731-1595 広島県山県郡北広島町有田1234
TEL.0826-72-7367(直通)　FAX.0826-72-5242　ホームページhttp://www.town.kitahiroshima.lg.jp/

歳入では、町税で固定資産税などは増となっていますが、町民税の減などから全体で173万円の減になりました。町債は大型事業が終了したことで17億4163万円の減になりました。

歳出では人件費が1億8295万円の増で、扶助費は1億6181万円の減になり、普通建設事業費は大型事業の終了から14億9088万円の減になっています。

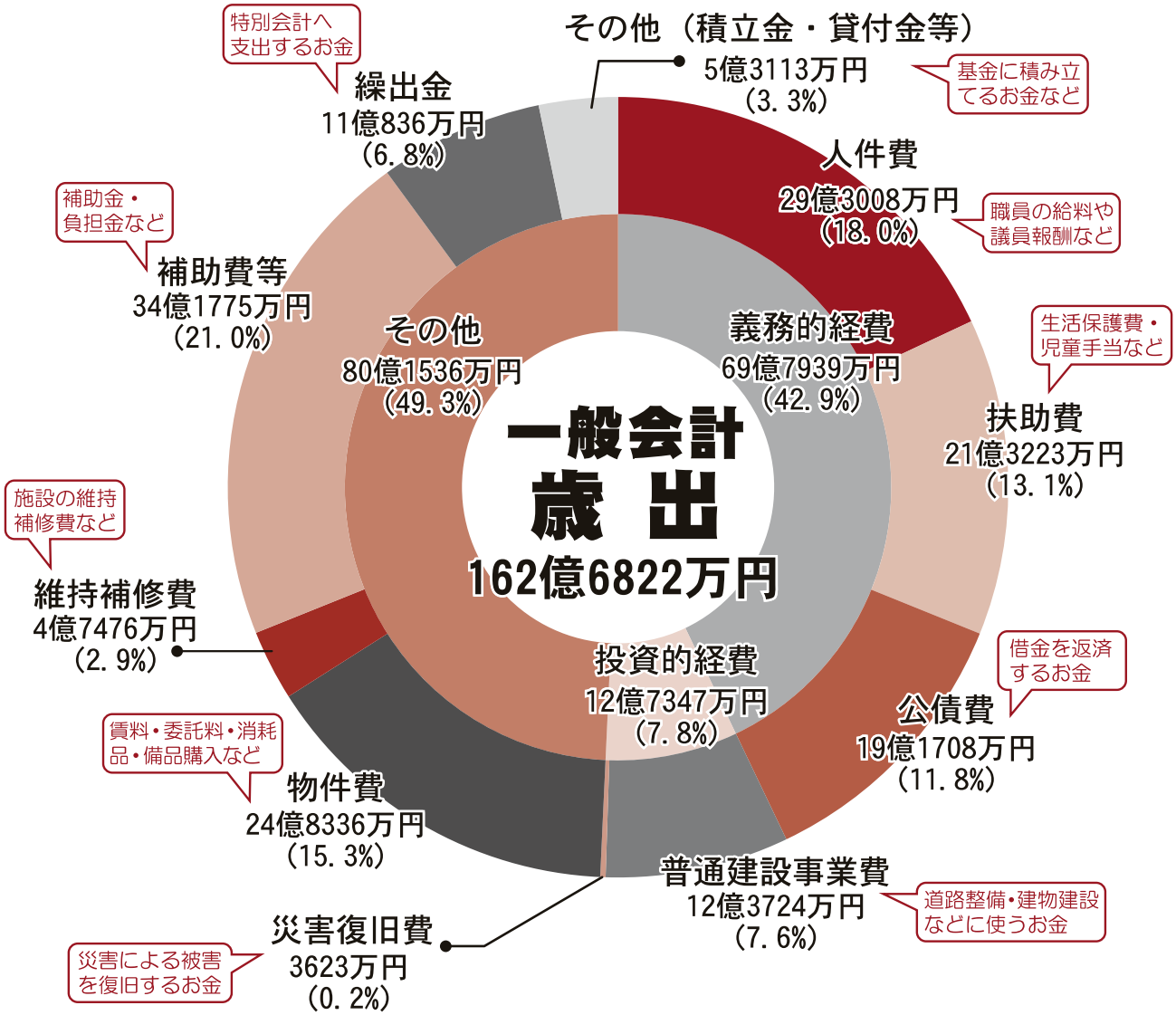

※万円未満を四捨五入しているため、合計金額は一致していない場合があります。
％については小数点二位以下を四捨五入をしています。

歳　出　（前年との比較）

単位（円）

一般会計		令和7年度	令和6年度	差　額
区分	人件費	29億3008万	27億4713万	1億8295万
	扶助費	21億3223万	22億9404万	△1億6181万
	公債費	19億1708万	20億1412万	△9705万
	普通建設事業費	12億3724万	27億2812万	△14億9088万
	災害復旧費	3623万	903万	2721万
	物件費	24億8336万	25億4102万	△5766万
	維持補修費	4億7476万	6億7375万	△1億9899万
	補助費等	34億1775万	30億2461万	3億9314万
	繰出金	11億836万	11億700万	137万
	その他（積立金・貸付金等）	5億3113万	7億6859万	△2億3746万
計		162億6822万	179億741万	△16億3919万

特別会計		令和7年度	令和6年度	差　額
区分	国民健康保険	18億6926万	20億1673万	△1億4747万
	介護保険	28億4971万	29億3167万	△8197万
	電気事業	5098万	5088万	10万
	芸北財産区	720万	15万	706万
	診療所	1億5474万	1億6170万	△696万
	後期高齢者医療	3億7867万	3億5934万	1934万
	計	53億1056万	55億2047万	△2億991万

公営企業会計			令和7年度	令和6年度	差　額
区分	下水道事業	（収益的支出）	10億4278万	10億543万	846万
		（資本的支出）	2億696万	5億7989万	△4465万
計			12億4974万	15億8532万	△3619万

令和７年度決算

町債は対前年17億4163万円の減

～町税は全体で 173 万円の減～

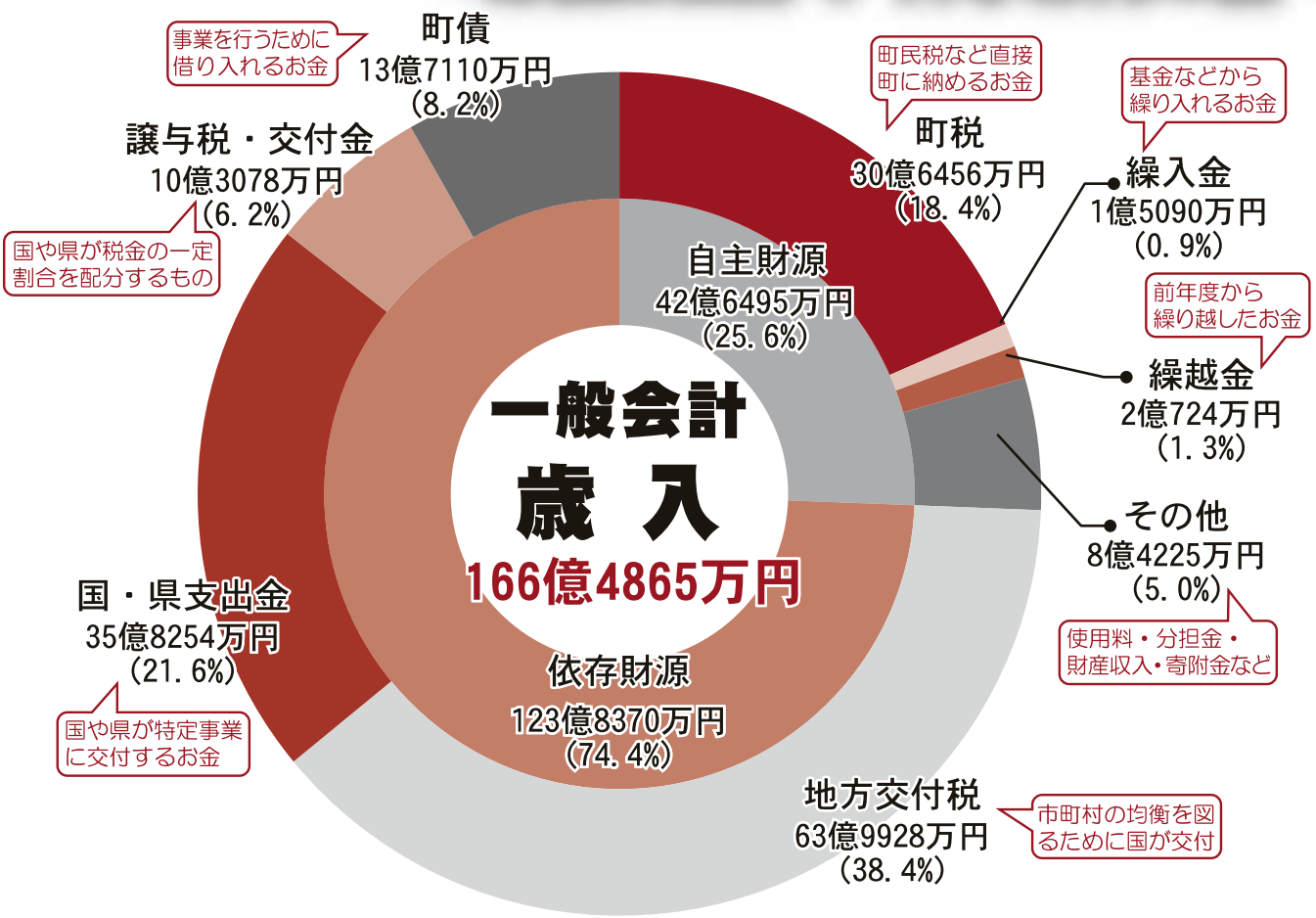

主な事業

大朝小学校改修事業

校舎の全面的な大規模改修と旧体育館、調理場を解体した。

事業費 **2億5846万2600円**

豊平学園第2校舎 トイレ改修工事事業

建築から46年が経過しておりほとんどが和式便器だったため洋式便器に改修した。

事業費 **4899万700円**

消防用設備維持管理事業

本署の高規格救急車が老朽化したため計画どおり更新した。

事業費 **4296万5760円**

歳 入（前年との比較）

単位（円）

一般会計		令和7年度	令和6年度	差 額
自主財源	町税	30億6456万	30億6628万	△173万
	繰入金	1億5090万	3億 466万	△1億5376万
	繰越金	2億 724万	3億3340万	△1億2617万
	その他	8億4225万	7億8790万	△5435万
依存財源	地方交付税	63億9928万	60億7058万	3億2870万
	国・県支出金	35億8254万	33億 861万	2億7393万
	譲与税・交付金	10億3078万	11億3049万	△9970万
	町債	13億7110万	31億1273万	△17億4163万
計		166億4865万	181億1465万	△14億6601万

特別会計		令和7年度	令和6年度	差 額
区分	国民健康保険	18億9523万	20億3202万	△1億3679万
	介護保険	29億4705万	29億9709万	△5005万
	電気事業	5380万	5240万	140万
	芸北財産区	725万	26万	699万
	診療所	1億6090万	1億6643万	△553万
	後期高齢者医療	3億8484万	3億6092万	2392万
	計	54億4906万	56億 912万	△1億6006万

公営企業会計			令和7年度	令和6年度	差 額
区分	下水道事業	(収益的収入)	10億4278万	10億3432万	846万
		(資本的収入)	2億 696万	2億5161万	△4465万
計			12億4974万	12億8593万	△3619万

※資本的収入額が資本的支出額に不足している額3億4121万円は、当年度分損益勘定留保資金等で補てんした。

令和８年 第３回定例会

４億１０００万円の一般会計補正予算を審議・可決

９月補正予算は、再ほ場整備事業のほか、新たに緊急性かつ必要性が認められる事業実施のため、４億１０００万円が提案され、審議を行い可決しました。その主要施策等の概要はつぎのとおりです。

Ⅰ 活力ある産業の創造と成長

▼畜産振興対策事業　４６０万円
・自給飼料生産機械導入支援事業補助金の追加

▼農業施設維持修繕事業　７２０万円
・単町維持修繕工事請負費の増

▼農村整備推進事業　１３２８万円
・再ほ場整備事業計画書等策定業務委託料などの増

▼担い手育成総合支援事業　１７７１万円
・測量設計委託料の追加、園芸用施設・設備導入等支援事業補助金の増

Ⅱ にぎわいと活気に満ちたまちづくり

▼生涯スポーツ推進事業　２１７万円
・部活動地域展開等推進事業の増

▼放課後児童クラブ運営事業　３４５万円


千代田放課後児童クラブの備品（エアコン）の購入。

▼芸北オークガーデン運営事業　１７６万円
・空調設備工事請負費の増

▼住宅管理事業　△１０４７万円
・町営住宅維持修繕等工事請負費の減

Ⅲ 安心して元気に暮らせる地域の創出

▼地域医療介護総合確保事業　△２７９０万円
・介護施設等整備費補助金の減

Ⅳ 生活基盤の強化・強靭化

▼県営道路改良事業　５８６万円
・県営道路改良事業負担金の増

▼道路維持修繕事業　１億８２１０万円
・町道等除雪委託料などの増

▼道路新設改良事業　△７８６６万円
・測量試験等委託料の増、道路改良工事請負費の減

▼橋りょう維持修繕事業　△１３５０万円
・点検等委託料の減、工事請負費の増

▼防災事業　３５９万円
・防災倉庫整備工事請負費などの増

▼農林水産施設８年災害復旧事業　２７９０万円
・測量試験等委託料、災害復旧工事請負費の増

Ⅴ 住民のための行財政運営

▼地域集会所管理事業　２８８４万円
・豊平地域コンビニエンスストア誘致事業費などの増


誘致予定地の都志見生活改善センター

▼財政調整基金費　１億６８００万円

▼特定目的基金費　△４９５万円
・町有千代田住宅管理運営基金積立金の減

令和8年7月臨時会および9月定例会 議案審議の結果

正式な議案名を分かりやすい表現にしています。

審議日程	議案・提案		内容等	一致	不一致	結果
7月31日（臨時会）	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正		特殊勤務手当を規定する人事院規則一部改正に伴う条例改正	○		可決
	工事請負契約の締結について		北広島町立千代田中学校ほか屋内運動場空調設備整備工事	○		可決
9月18日（定例会）	令和7年度	一般会計歳入歳出決算の認定	内容は2ページ・3ページに記載		不一致①	認定
		国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定		○		認定
		介護保険特別会計歳入歳出決算の認定		○		認定
		電気事業特別会計歳入歳出決算の認定		○		認定
		芸北財産区特別会計歳入歳出決算の認定		○		認定
		診療所特別会計歳入歳出決算の認定		○		認定
		後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定		○		認定
		下水道事業会計利益の処分及び決算の認定		○		認定
	北広島町認可地縁団体印鑑条例の一部改正		地方自治法施行規則の改正に伴う条例改正	○		可決
	北広島町人権・生活総合センター設置及び管理条例の一部改正		北広島町人権・生活総合センター西棟の改修による部屋区分及び使用料の見直しに伴う条例の一部改正		不一致②	可決
	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正		鳥獣被害防止計画の見直しによって、鳥獣被害対策実施隊員の身分を明示することに伴う条例の一部改正	○		可決
	北広島町公衆便所設置及び管理条例の一部改正		壬生公衆トイレを廃止することに伴う条例の一部改正	○		可決
	負担付き寄附の受納について（防災倉庫一式）		地域の防災力の向上及び小さな防災拠点の構築を図る目的で寄附を受ける財産を負担付き寄附として受納する必要がある	○		可決
	財産の無償譲渡について		都志見共同農機具格納庫を無償で譲渡する	○		可決
	町道の路線の認定について		町道千代田八千代線改良工事に伴い旧道となる部分を町に引継ぎ認定道路とする	○		可決
	令和8年度	一般会計補正予算(第2号)	4億1000万円増額。内容は4ページに記載	○		可決
		国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	国民健康保険財政調整基金積立金、保険給付費等交付金返還金、診療所繰出金など400万円増額	○		可決
		介護保険特別会計補正予算(第1号)	介護給付費準備基金積立金、地域支援事業支援交付金や介護給付費の返還金など9400万円増額	○		可決
		電気事業特別会計補正予算(第2号)	歳入予算総額の補正はされないが、歳入予算の区分ごとの補正は行われている	○		可決
		診療所特別会計補正予算(第1号)	歳入予算・歳出予算の区分ごとの補正により20万円増額	○		可決
		後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	後期高齢者医療連合納付金など600万円増額	○		可決
		下水道事業会計補正予算(第1号)	見込みで予算計上していたものを実際の額に合わせるため、220万円増額	○		可決
	和解及び損害賠償の額を定めることについて		町道走行中の事故に伴う和解及び損害賠償の額を定めること	○		可決
	工事請負契約の締結について		R8橋梁維持修繕工事（太郎丸橋）	○		可決
	工事請負契約の締結について		北広島町川小田小水力発電所設備更新	○		可決

審議日程	発議	提出者	一致	不一致	結果
9月3日（定例会）	決算審査特別委員会の設置について	北広島町議会 議員　敷本　弘美　他1人	○		可決
9月18日（定例会）	北広島町の消防組織体制の維持・充実を求める決議	北広島町議会 議員　沼田　真路　他3人	○		可決

○ 賛成　● 反対　― 欠席

不一致① 令和7年度北広島町一般会計歳入歳出決算の認定

亀岡	宮本	坂本	石坪	佐々木	伊藤淳	中村	沼田	伊藤立	泉田	敷本	審議結果
○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	可決

反対討論 伊藤　淳　ウズベキスタン海外公演4566万円について、附帯決議で求めた効果検証と経費執行状況の地域への公表が不十分。

不一致② 北広島町人権・生活総合センター設置及び管理条例の一部改正

亀岡	宮本	坂本	石坪	佐々木	伊藤淳	中村	沼田	伊藤立	泉田	敷本	審議結果
○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	可決

決算審査特別委員会報告（要約）

委員長　敷本弘美

令和７年度は、４町合併後北広島町となって21年、箕野町政としては４期13年目のスタートの年であった。

箕野町政体制で始まった平成25年度の健全化判断比率の実質公債費比率は17.２％、将来負担比率は１０５.７％であった。令和７年度決算における健全化判断比率の実質公債費率は11.４％、将来負担比率は36.４％で、この13年で大きく改善している。しかしながら、行政類似団体・県内市町と比較すると下位に位置しており、引き続き努力が必要である。

歳入関係では、未収債権の状況、町債、森林環境譲与税、企業版ふるさと納税などについて質疑が出された。

歳出関係では、学校部活動地域展開、バス運行事業、きたひろ学び塾、元気づくり推進事業、公害対策事業、観光施設等管理運営事業、農山村体験交流事業、神楽振興事業、新規就農総合対策事業、道路維持修繕事業、消防・救急体制強化事業、地元高等学校支援事業など多くの事業について質疑が行われた。

また、気候変動に伴う自然災害の発生や、公共施設の老朽化への対応により、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれる。

本町においても、人口減少と少子高齢化が急速に進んでいる。今後の町の方向性を明確にし、町長をはじめ全職員が北広島町のまちづくりビジョンを共有し、課題解決に向けて限られた財源で最大の効果を上げられるよう、強い責任感とスピード感を持って事務執行にあたられることを求め、報告とする。



更新された本署の救急自動車



住民の健康維持向上をめざす元気づくり事業



ウズベキスタン神楽公演　地元大学生との交流の様子

監査委員の決算審査意見（要約）

代表監査委員　森脇誠悟

一般会計・特別会計・事業会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、各会計実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して調製されており、計数を関係諸帳簿と照合した結果、誤りのないものと認めた。

長期化する物価高騰、デジタル化の推進、人件費の高騰などの社会情勢への対応、気候変動による災害への備えと対応、老朽化する施設の改修が続くなど財政は厳しい状況が続くと予想される。様々な要因から財政規模の縮小が実現できていないが、町の財政健全化を目指し、引き続き努力を求める。



修繕中の豊平運動公園体育館

発　議

消防組織体制の維持・充実を求める決議

町民の安全・安心を守る消防体制の維持を求める

北広島町の消防体制について、町が検討を進めている消防車両の削減・配置見直しに対し、町民の生命、身体、財産を守るため、現在の消防組織体制の維持・充実を求める決議を提出しました。

町では、人口減少や社会情勢の変化などを踏まえ、将来にわたり持続可能な消防体制とするため、大朝出張所と豊平出張所の消防車両を廃止し、救急車両のみを配置する案などが検討されています。

人口減少などを踏まえた持続可能な消防体制の検討は必要ですが、火災や災害の発生時には、現場に近い消防力による迅速な初動対応が重要です。特に本町は広い面積を有し、地域によって道路事情や積雪などの条件も異なることから、全町的な視点で消防力を検証する必要があります。

今回、町内の地域協議会・地域振興組織から消防体制の維持・充実を求める要望が提出され、町民及び町に関係する方々から６１９８人分の署名が寄せられました。議会では、こうした住民の意思を重く受けとめ、町長に対して次の事項を求めました。

決議で求めた主な事項

- 町民の生命・身体・財産を守ることを最優先に、必要な消防力を確保すること。
- 消防車両削減による初動対応への影響などを十分に検証し、慎重に判断すること。
- 要望書や署名に示された住民の意思を、今後の政策判断に反映すること。
- 住民、消防団員、消防署職員などと情報や課題を共有し、十分な対話を重ねて合意形成を図ること。
- 必要な検証と合意形成が図られるまで、現在の消防体制を維持すること。

令和８年９月18日

【議決結果】
原案可決（全員一致）


議長から町長へ決議文を手渡す

８議員が町政をただす

質問時間30分、質問回数は制限なし。

8ページ　中村　忍　◆　町民の生命と財産を守っていくために
8ページ　亀岡純一　◆　過疎地の給油所維持にどう取り組むか
9ページ　伊藤　淳　◆　夏休みの子どもたちが楽しく過ごすために
9ページ　伊藤立真　◆　行政区長制度の課題解決状況を問う
10ページ　佐々木正之　◆　衣類の廃棄をどう減らすか　～対策と課題について～
10ページ　沼田真路　◆　町民と行政による協働のまちづくりの実践について
11ページ　石坪隆雄　◆　①北広島町脱炭素先行地域計画の進捗状況を伺う
②陸上養殖事業の事業主体と将来の財政負担について
11ページ　宮本裕之　◆　①美しい環境を次世代へつなぐために
②特殊詐欺被害を防ぐ更なる対応を



町民の生命と財産を守っていくために

中村（なかむら）　忍（しのぶ）議員

問 災害対策基本法及び災害救助法改正の理念をどう認識しているのか。

答 危機管理課長

このたびの法改正は、高齢化の進む地域や地理的孤立という能登半島地震の教訓を色濃く反映している。これまでの場所や施設中心の行政対応から、被災者一人ひとりに寄り添う支援へと転換されたと認識している。

問 今後、本町の防災専門員の配置はどのようにしていくのか。

答 危機管理課長

防災専門員を配置することは、現時点では考えていないが、県の広域連携による人事交流と既存職員の研修を通じた組織全体の底上げを図ることを基本方針として進めていく。

問 避難所のエアコン設置はもはや必須である。学校の体育館のエアコン設置の現状と計画は。

答 学校教育課長

現在エアコンは設置されていない。今年度2つの体育館に設置し、来年度3つ、再来年度3つ設置することとしている。

問 災害関連死をいかに防ぐかということは、大変大きな課題である。行政が重視することや配慮することを問う。

答 危機管理課長

避難生活の支援や環境整備において重視・配慮する主な取組は次の4点。①避難所の環境改善、②福祉避難所の早期開設と二次避難の促進、③保健・医療・福祉チームの連携とスクリーニング、④適切な情報発信と相談窓口の周知。

問 大規模地震発生時の液状化リスクを踏まえた指定避難場所の安全性再検証及びハザードマップ見直し等について提言する。どう受けとめるのか。

答 危機管理課長

極めて重要な提言と受けとめる。避難所での命の安全を担保するため、従来の固定観念を捨て、多角的な安全基準へアップデートする必要がある。また、安全性再検証のアクションも必要。大地震が来る前に、検証から対策へとフェーズを進めることの必要性を強く感じている。



過疎地の給油所維持にどう取り組むか

亀岡（かめおか）　純一（じゅんいち）議員

問 本年9月30日で八幡地区からガソリンスタンドがなくなる。政府はガソリンスタンドが3か所以下か、最寄りのガソリンスタンドまで15キロ以上離れた住民がいる市町村を「SS（サービスステーション）過疎地等」と定義している。本町はどうか。

答 まちづくり推進課長

（現時点では）該当してない。

問 町内の給油所の地下タンクの老朽化など設備の寿命や、撤退、あるいは廃業といったその意向等の情報把握はできているか。

答 まちづくり推進課長

個別事業者への詳細な聞き取り調査等には至っておらず、十分な把握ができてない。

問 町として住民が抱える燃料確保の困難性と不安といったものはどのように認識しているか。

答 まちづくり推進課長

燃料の安定的な確保は、住民生活や地域経済に重要である。燃料の確保に向けては、近隣のガソリンスタンドからの配送体制の実態把握に努め、必要に応じて配達支援や協力体制の構築に向けた働きかけを行いたい。

問 今後給油所維持に向けて必要な費用というのは、国の補助金や過疎対策事業債を組み合わせることで、町の実質負担を最小限に抑えられるのではないか。

答 まちづくり推進課長

有利な財源措置を活用した場合でも、公費投入に伴う将来の維持管理コストや運営面での事業リスクなど、町が背負う長期的な課題は多いと認識している。極めて慎重な判断が求められる。

問 町内の給油所維持を北広島町地域防災計画の重点項目に位置づけるべきではないか。

答 危機管理課長

計画文中の第2章「災害予防計画」の中で燃料供給網としての重要性を記載している。災害時に緊急車両は県内協賛店で優先的に給油が可能である。

問 給油所を維持していく取組に対する町長の所見を聞く。

答 町長

まずは持続可能で現実的な供給体制や支援方法を慎重に探っていく。将来はSS過疎地に該当する可能性もあるので、何らかの対応を検討する必要が出てくる。



伊藤（いとう）　淳（じゅん）議員

夏休み中　子どもが楽しく過ごすために

問 6月に場所を移動した大朝の放課後児童クラブについて聞く。プールがあること、雨の日でも体を動かせる広い場所があることなど、大朝海洋センターならではのメリットがあったと認識している。

しかし、プールは漏水で使えず、夏休みに使う予定だった武道場も暑くて使えず、結果として多くの子どもたちが限られた学習室で過ごすことになった。

夏休みが始まる前の段階で、地域として、冷房が効き、夏休み中の使用に問題がなく、机や遊べる広さがある近隣施設の利用を提案した。なぜ移動しない判断となったのか。

答 教育課長

委託業者からは、近隣施設への暑い中での移動や支援員の配置問題もあり、児童クラブの専用室で過ごすとの回答であった。移転するとなれば手続きも必要である。総合的に考え、移動しない判断をした。

問 移転する場合、物品などの移動を地域や保護者が協力するという提案をした。送り迎えの場所も数百メートル変わるだけである。最初に考えていた方法がうまくいかなかったこと自体を責めたいわけではない。問題は、うまくいかないことが分かった後、子どもたちのために次の方法をどこまで考えたかである。

答 教育課長

手続きの問題も含めて、総合的に移動しない判断とした。

問 子どもたちの環境を大人に置き換えて考えてほしい。30度を超えるからと、普段使っている机の広さを半分にして仕事ができるのか。暑くても、体育館やプールにも行けない。大人であれば環境を変えられるが、子どもたちは自分で環境を変えることができない。大人が受け入れられない環境を、子どもたちに我慢させていないか。

答 町長

今回の案件について、改めなければならないことがあるなら改めるが、快適ということだけではないとも思っている。当然、子育て支援をしっかりしていこうという考えで取り組んでいきたい。



伊藤（いとう）立真（たつま）議員

行政区長制度の課題解決状況を問う

問 昨年の6月時点の区長一人あたりの報酬基準世帯配布数は、最少は1行政区4世帯、最大は259世帯で、その差は約65倍だが、現在はどのようになっているか。

答 総務課長

最大は豊平地域の250世帯、最小は芸北地域の5世帯で245世帯の差がある。

問 昨年の6月の定例会一般質問で「行政区のあり方を、一定の方向性が出るよう今年度検討する」と答弁されたが、その進捗状況は。

答 総務課長

行政区の制度自体、存続か廃止の方向か、いずれも課題があり、結論が出せず、方向性を示すものができていない。

問 選挙ごとの投票管理者等選任について、各地域の区長の関わりを支所長と総務課に伺う。

答 芸北支所長

該当投票区の区長へ選任を依頼し、報告をいただく。

答 大朝支所長

過去には大朝支所の事務局が推薦していたが、令和5年度から各区長に推薦依頼するよう変更した。

答 豊平支所長

各種委員の推薦は行政区長に依頼している。

答 総務課長

基本、区長にはお願いせず、総務課で選任している。

問 区長一人当たりの世帯数が50倍もある格差は小さな不均衡ではなく、制度の公平性、持続可能性という観点からも大きな問題。条例の見直しを含め、直ちに解消や是正をすべき行政の責務と考えるが、これからの在り方を含め町長の所見を伺う。

答 総務課長

旧町単位で格差や違いが残るのは事実。区長個人に頼るだけではなく、全体で支え合う体制への移行等、今年度中に具体的な方向性を示せるよう取り組みたい。

問 去年の6月にも同じ文言で答弁があった。町長の考えを伺う。

答 町長

内部でも議論しながら町民の皆さん方と議論する中で方向性を示したい。



佐々木（ささき）正之（まさゆき）議員

衣類の廃棄をどう減らすか

問 使用済みの衣類の回収システム、本町の現状はどうか。

答 環境生活課長
　本町では、衣類に限定した回収は行っていない。可燃ごみで焼却処理している。衣類が選別されている場合、固形燃料として、リサイクル業者に引き渡している。

問 現状の回収システムの課題は何か。

答 環境生活課長
　昔のように子どもに衣類等を譲る習慣が少なくなってきている。そのため、衣類がごみとして増加している傾向がみられる。現状の回収システムの課題は、収集にコストがかかる、人員不足、衣類の引き取り先がないといった認識で、本町のきれいセンターにおいても同様の課題がある。

問 使用済み衣類の回収拡大の工夫として、持続的な取組の体制づくり、効果を上げるためにはどのように取り組むのか。

答 環境生活課長
　資源ごみリサイクル町民総ぐるみ運動事業ではそれぞれの団体は回収業者と契約している。衣類の回収は、リサイクルするには、仕分けの手間、リサイクルできない衣類の処分費の負担が多いので、引き取りできない業者が多い。こうしたことから町では、芸北きれいセンターへ衣類の持ち込みリサイクルをすることを考えている。

問 町民が回収に協力しやすくするためには、どのような取組があるか。

答 環境生活課長
　環境省は、回収場所が身近にあり、それが多いほど利便性が高まり、衣類の回収が進むと考えている。しかし、本町では、衣類の回収は、収集運搬の車両、人員の確保、現状は難しい状況である。そのため、芸北広域きれいセンターに持ち込みによる衣類回収を新しく始める。

問 新しく始める事業は現在の団体が、新しく申請し、認定証を受け取り、各団体できれいセンターに配送する。予定は11月下旬頃を計画しているか。

答 環境生活課長
　計画どおり予定している。



沼田（ぬまた）真路（しんじ）議員

協働のまちづくりの実践について

問 まちづくり基本条例制定から約9年が経過した現在においても、条例に対する考え方、協働のまちづくりに対する考え方に変わりはないのか。

答 町長
　人口減少、少子化等がより一層進んでいる中で、あるべき姿というものは多少変更していかなければならないと思っているが、基本的な考え方は変わっていない。

問 消防本部本署庁舎整備基本計画は、消防行政においてどのような位置付けで策定されたのか。

答 消防長
　人口減少や社会情勢の変化を想定し、その変化に対応できる庁舎整備と消防体制となることを目的として策定したもの。

問 基本計画はどのようなメンバーで策定したのか。

答 消防長
　副町長、関係課長、消防本部総務課長など、内部の関係者で構成。専門機関の協力も得た。

問 住民参加のパブリックコメント募集は実施したのか。

答 消防長
　計画に対してのパブリックコメント等は行っていない。

問 計画は住民の参加のプロセスが全く実施されずに策定された。条例の原則に基づき、住民参画により策定するべき基本計画であると思うがいかがか。

答 副町長
　今説明している段階が、住民参加の場面だというふうに思っている。

問 まちづくり条例には「町長は、地域自治組織の提案を尊重しなければならない」と明記されている。要望書が提出された場合、尊重されるのか。

答 町長
　当然、尊重はさせていただくですが、協議をしながら、どうしていくかというのは決定をしていきたいと思う。

問 住民参加の仕組みをどのように検証し、今後どのような仕組みを構築していく考えか。

答 町長
　対話や情報提示のプロセスが十分に機能しているかを見極め、引き続き町民の皆様と共につくるまちづくりの推進に努める。



石坪（いしつぼ）　隆雄（たかお）議員

脱炭素先行地域計画の進捗状況を問う

問 物価高騰等で令和12年度まで事業費が増加する可能性があるのか。

答 環境生活課長
総事業費約57億円となり計画当初から2億円余り増額となる。なお、環境省も事業費、交付金ともに一律5パーセントの増額を認めている。

問 現在、エネルギー会社は、経営収支はどのようになっているのか。

答 環境生活課長
令和8年3月末時点で、町内小中学校等公共施設18施設へ電気を供給している。令和7年度の売上は約4200万円で純利益は780万円である。

問 子育て関連施設や子育て世帯に対しては15パーセント程度値引いた電気料金設定しているがいつまでに電力が供給できるのか。

答 環境生活課長
令和12年度までに希望する子育て世帯に電力を供給できるように努める。

陸上養殖事業について問う

問 町が事業主体になることでの町民へのメリットは。

答 財政政策課長
既存施設の有効活用と、単なる養殖施設だけでなく子ども等が親しめる施設を整備する。

問 初期投資総額は。

答 財政政策課長
総額約に2億円を見込む。国の交付金など利用し町の実施負担額は、3000万円。

問 餌代などの年間の維持管理費は。

答 財政政策課長
年間約1400万円を見込んでいる。

問 補助金を出してでも民設民営で行う方が、町の将来的な負担が少ないのではないか。

答 財政政策課長
養殖事業は、スタートアップ的な事業で小規模に実施する。
民設民営については、本事業が軌道に乗った段階で、改めて民間主導での事業拡大を期待している。



宮本（みやもと）　裕之（ひろゆき）議員

美しい環境を次世代へつなぐために

問 本町は、西中国山地国定公園に位置し、江の川・太田川の源流域で、その清流は日本海、瀬戸内海へと流れている。神楽や花田植が盛んで歴史と伝統文化の息づく自然環境豊かな田園文化の町である。しかし近年産業振興や残土処分を名目に産業廃棄物が持ち込まれている現実を危惧する。近年の町外業者の残土処分、産業廃棄物処理の申請状況は。

答 建設課長
令和3年に発生した静岡県熱海市の大規模土石流災害に対し国は、これまでの規制を強化するために宅地造成法等盛り土などの申請が法改正された。広島県も準じて法改正しており、本町も準じている。近年における町外業者の申請は令和7年2件、令和8年1件である。

問 芸北文化ランドが売却されるという情報がある。環境を守り観光等に利用されれば良いが心配だ。今後の残土処分、産業廃棄物に対する町の取組を問う。

答 建設課長
許可申請が適切に提出され、法令を遵守した盛り土等が実施されるよう広島県とも連携し取り組んでいく。

特殊詐欺被害を防ぐ更なる取組を

問 国内の特殊詐欺被害は年々巧妙になっており、高齢者だけでなく若者にも被害が増加している。被害額も増加の一途を辿っており、広島県内の被害は令和8年7月末で認知件数487件、被害総額34億1987万円となっている。山県署管内においても令和7年度の被害額は5000万円に上っていると公表された。本町としての新たな対策が必要では。

答 総務課長
特殊詐欺の手口は日に日に巧妙化している。これまでの手口も併せ、最新の情報を把握して個々に気を付けていただくことが必要である。町内で事象が発生した場合には、山県署の依頼で町内放送や公式ラインで注意を喚起している。いずれにしても、お一人お一人が気を付けていただく。そのためにも周知活動を警察とも連携して取り組んでいく。

キラリ人

ゲストハウス　ブルーアート

訪れる人を増やしたい

北広島町大朝　井上隆志さん



宿泊者の笑顔に囲まれた井上さん（写真右）

井上隆志さんは高校卒業後、地域を離れ、一昨年、47年ぶりに大朝へUターン。

海外勤務や世界を旅する中で海外のゲストハウスを体験し、自らも宿を開業することを決意。特に、モロッコの青い街「シャウエン」の風景に魅了され、築約50年の実家を家族で改築し、「青」をコンセプトにした宿「ブルーアート」を昨年4月にオープン。

経営するゲストハウスには、アメリカ、ドイツ、イタリア、オーストラリアなど、海外から多くの旅行者が訪れています。3泊から5泊程度滞在し、大朝の地域文化や豊かな自然に触れながら、思い思いの時間を楽しみ、中には、最長で21連泊された方もいたといいます。

当初は、修学旅行生の受け入れからスタート。その後、SNSでの情報発信に力を入れ、現在では宿泊だけでなく、地域の文化や自然を体験できる宿として、海外からの旅行者が増えています。

井上さん自身も、海外勤務経験を生かし、訪れる旅行者を温かくもてなして、最近では「海外メディアにも取り上げられるようになり、驚いている」と、笑顔で話しています。

これからは、大朝地域の11の宿泊施設で組織する「宿場町おおあさ」のホームページの管理責任者として、「大朝を訪れてくれる人が一人でも増えるよう、少しでも力になりたい」と意気込んでいます。

表紙の説明



未来へつなぐ「豊平どんぐり太鼓」

豊平地域では43年前に豊平町青年会が始めた「豊平平和太鼓」が、20数年前に休止状態になりました。その太鼓を受け継ごうと、豊平西小で新たな形の太鼓演奏が始まりました。

2013年に3つの小学校が統合し、豊平南小のソーラン、豊平東小の銭太鼓と各校の伝統を融合させて豊平学園の「豊平どんぐり太鼓」が誕生しました。

生徒は、文化祭や「そばまつり」で力強い演奏を披露し、歴史と伝統を未来へとつないでいます。

あとがき

今年も実りの秋を迎えました。例年を上回る台風の発生や、全国各地で豪雨災害が多発。特に農業は翻弄（ほんろう）されました。

農業と言えばコメ価格の乱高下にも農家は翻弄されています。30キロあたり1万円を下回る今年の状況は生産原価を割り込み、生産農家減少が憂慮されています。

再ほ場整備事業は救世主になりうるのか。その決断をする時間はあまりにも少ない。

【発行責任者】
議長　湊　俊文

【議会広報常任委員会】
委員長　石坪　隆雄
副委員長　沼田　真路
委員　坂本　伸次
委員　中村　忍
委員　伊藤　立真
委員　泉田　暁彦

〈ご意見等の連絡先〉
議会事務局
☎0826-72-7367